

全建事発第 081 号  
令和元年 10 月 8 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴貞  
〔公印省略〕

**大手賃貸共同住宅供給事業者において対応が望まれる  
品質管理の高度化指針の策定について**

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、このたび、国土交通省住宅局建築指導課長より、別添のとおり通知がありました。

国土交通省では、一定程度規格化された賃貸共同住宅を多数供給する事業者において不適合事案が発生した場合の社会的影響の大きさに鑑み、規格化賃貸共同住宅供給業者の設計業務及び工事監理に関する業務を対象として、「大手賃貸共同住宅供給事業者において対応が望まれる品質管理の高度化指針」を策定いたしました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対し周知賜われますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以 上

(添付資料)

- ・国土交通省依頼文 大手賃貸共同住宅供給事業者において対応が望まれる  
品質管理の高度化指針の策定について
- ・別添 大手賃貸共同住宅供給事業者において対応が望まれる品質管理の高度化指針
- ・参考 賃貸共同住宅に係る工事監理ガイドライン

|                            |
|----------------------------|
| (担当) 事業部 平井                |
| TEL 03-3551-9396           |
| FAX 03-3555-3218           |
| メール jigyo@zenken-net.or.jp |